

一般質問

一般質問とは、定例議会において、各議員が住民を代表して、行財政全般にわたり町当局の考え方や疑問をたずねることです。単に疑問を晴らし事実関係を明らかにするだけでなく、現行政策を見直し、新規政策を提言する議員の重要な活動です。

質問

企業誘致に総力を

答弁

27年度中に喜んでいただけるよう努力したい。(町長)

中村 公憲 議員



鷹栖町工業団地

企業誘致は、大変難しい仕事だが、本町経済の発展と雇用創出のため、やり遂げなければならない非常に重要な業務である。

しかし、6年間、1件も成約に至っていない。未契約8区画の造成工費は3億200万円で、金利経費等も考えると、大きな負担となる。

早急に、取り組み方を抜本的に見直し、総力を上げて企業誘致に努めるべきでは。

答弁 対象業種を絞り込み、アンケート調査も2年にわたり実施したが、期待していたほど効果が出ませんでした。

現在は、金融機関等を訪問し、情報提供の依頼

に重点を置いた活動のほか、首都圏での企業立地セミナーや北海道・インターフェアなどへの参加活動も続けています。

産業振興課商工観光係の2名体制については、状況を踏まえ全体の人事異動を含めた中で検討します。

質問 6年間で3回も担当者が変わるのでは問題ではないか。

企業誘致は、信頼関係が高まらなければ、なかなか発展しない。公務員の人事のローテーションとは異なるが、一般行政と異なった業務であることを考慮しては。

答弁 十分わかりますので今後考えていきたい。

質問 民間活用を積極的に行うべきでは。

答弁 金融機関、大手ゼネコン、本町に縁のある方、さっぼる鷹栖会等々、十分に活かしていきたい。

質問 各種イベントに担当者を積極的に参加させ、営業を展開しては。

答弁 昨年は4回、企業フォーラムに参加。今年度も3回計画しています。

質問 道外企業誘致のため、道との連携は欠かせないが、綿密な連絡体制がとれているのか。

答弁 私だけでなく担

当者も、上京した際には道の東京事務所を訪問し、情報提供するようにしています。

質問 他町村と比べ圧倒的な優遇措置を制定するのにも一つの方法だが。

答弁 すでに他町村より優遇されたものになっていると思います。今年度は合わせて6件が検討中または商談中です。

質問 あらゆる手段を尽くし、今年度中には成果を上げては。

答弁 皆さんに喜んでもらえるよう、最大限努力します。





ココを問う！

質問



パレットヒルズから見た鷹栖町

観光圏の策定で総合戦略の推進を

答弁

鷹栖の財産を活用した観光圏策定を(町長)

地方創生に向けた総合戦略策定において、広域観光や都市農村交流など、広く広域圏での市町村間の連携も想定されている。

観光圏整備の基本的な取り組みとして、関係者間の連携、地域住民の参加、観光地域づくりを実践する人材の育成、更に観光地域づくりマネージャーの選任が重要と考えるがどうか。

答弁 広域観光圏は、平成20年に施行された観光整備法に基づき、近隣市町村が連携し、2泊3日以上滞り交流型観光地づくりを目的に、平成28年度の認定を目指して

います。

今後、マネージャーの役割は計画の策定をはじめ、企画立案・調整をはじめ、観光プログラムを提案していく上で重要です。

マネージャーの選任は、観光圏の認定要件でもあり、町内在住者に限らず、適任者を選任する事を検討したいと考えています。

質問

観光圏整備の支援には、農山漁村活性化法の特例、社会資本整備についての配慮、農山漁村の活性化のための定住地域間交流の促進など、地域活性化に対応する基盤づくりのメニューがあるが、本町の取り組みは、

答弁 現時点で、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用しての観光分野の整備は想定していません。

都市と農山村との地域間交流、移住・定住対策に関しては、地方創生の重要なキーワードだと認識していますので、地方創生総合戦略での新型交付金の状況を踏まえ、他の交付金とも調整しながら、事業を進めていきたいと考えています。

質問

観光圏に限ることなく、本町の活性化には地域資源を有効的に活用することが重要です。農産業とのマッチング、歴史・文化施設、健康増

進やスポーツ施設の活用等、本町の様々な財産を活用するために、関係者による創生会議を立ち上げては。

答弁

鷹栖の財産については、ふるさと納税をはじめ、マスコミ・テレビ等の色々な広報媒体を積極的に活用し、町内にある地域資源を生かして、本町を最大限にPRしていきたいと考えています。

地方創生総合戦略策定会議のメンバーには、様々な分野の方がいますので、意見を頂きたいと考えています。

青野 敏 議員



質 問

都市計画税の見直す考えは

日下 義朗 議員

答弁

見直す考えはありません(町長)



下水道工事

27 年度会計予算書では、^{*}都市計画税の収支内訳が見取りにくい。会計予算書の説明資料に都市計画税の充当調書を添付できないか。

答弁 今後、予算書や広報たかすなどにおいて、都市計画税の充当・使い道について明示します。

質問 都市計画税は、「税の公平性」に難点がある。鷹栖町標準地番号1の地価では、昭和49年7600円/m²から平成27年で12600円/m²となり、地価変動が見られた。
市街化区域の町民は、地価上昇による固定資産

税増、加えて、都市計画税増の課税となる。土地売買で利益を得る不動産業者とは異なり、「持ち家」志向の市街化区域住民は、地価上昇による増税という損益を受ける立場となる。

都市計画税の公平性と受益について考えを伺いたい。

答弁 固定資産税は財産税、都市計画税は目的税であり、二重課税にはなっていない。都市計画税は、法律に基づいて利益を受ける市街化区域内の土地家屋の所有者に公平に課税していますので、平等であり、受益に問題ありません。

質問 下水道事業財源は、3分の2が一般財源、3分の1が都市計画税で充当している。目的税ではなく補てん税のようになっているのではないか。

答弁 都市計画事業の費用に充てる目的税と認識しています。不足分を一般財源で補てんしている公平な税金です。

質問 42年続く町条例を改廃できれば、鷹栖町への移住者に対し税の軽減をPRでき、移住者増の施策にもつながる。^{*}超過課税の施策により町条例を改廃した例もある。
市街化区域の拡大計画がないのであれば、都市計画税は見直す時期では

ないか。

答弁 都市計画事業から利益を受ける市街化区域内の土地家屋の所有者に課税する目的税です。超過課税ではかの税目の税率を上げるなど、違う形で町民に負担を求めることも見直す考えももっていません。

^{*}都市計画税 都市計画事業の費用に充てるため課税する目的税。法律で0.3%の制限税率とされています。鷹栖公共下水道の費用に充てられています。
^{*}超過課税 地方税法で標準税率が定められている税目について、町が条例で定めて標準税率を超える税率で課税すること

質問

情報発信で町のイメージアップを

答弁

統一感のある情報を発信したい(町長)



27年度500万円をか
け、webページを
全面リニューアルする。
また、観光パンフレット
の更新も予定されている。
町が発信する情報媒体
は、従来、個々に作られ、
イメージが統一されてい
なかつたように思われる。
良い機会なので、鷹栖
町のセールスポイントを
整理した基本的なコンセ
プトを核に、統一感のあ
る情報を発信することで、
町のイメージアップを
図つては。

答弁

子育てしやすく
誰もが安心して暮らせる
ことができ、町の自然の
豊かさを町外の方にPR
できるよう、統一感を

持ったコンセプトで情報
の発信をしていきたい。

質問

コンセプトをど
うするか、プロジェクト
チームのようなものを
作つて決める等の考えは。

答弁

町の魅力は十分
わかっているので、まず
はリニューアルをしたい。
その後、また新たな魅
力ができてくれば、リ
ニューアルという形もで
きる。スピード感を持つ
てやらなくてははいけな
いと考えます。

質問

完成前に町民の
方にモニターしてもら
う必要もあるのでは。

答弁

全町民に見ても

らうことはできませんが、
詳しい方々に見てもらい、
アイデアなどもいただ
きながら進めていきたく
いと考えています。

質問

※ SNSなどの
サービスを利用すること
も考えては。

現在、鷹栖町では動画
投稿など新しい試みも
行っているが、双方向で
情報のやり取りができる、
SNSを上手に使用せば、
住民の声を集約したり、
行政運営に役立てること
ができるのではないかと

答弁

情報発信の有効
な手立てだと思えます。
リニューアルに合わせ、
PR強化と情報発信の一

つのツールとして、SNS
の活用を実施します。
活用方法については十
分検討して、今年度中に
は実施します。

質問

アクセス数、フォ
ロー数など、どれだけの
反応があるかは明確な数
字で示される。これらの
数値目標もあらかじめ設
定すべきでは。

答弁

まずは内容を
充実させ、数値目標は
後の検討とさせていただきます。
したい。

※ SNS ツイッターやフェイ
スブックなど社会的な繋がり
を作り出せるネットサービ
スのこと。

片山 兵衛 議員



質問

橋梁長寿命化修繕計画と安全確保は

大石 隆 議員

優先度の高い橋梁から進める(町長)

高齢者の認知症対策と学校教育での取り組みは

高齢者との交流活動を継続する(教育長)
地域サロンや地域包括支援センターの活用で(町長)

答弁

鷹 栖町には町道、農道、林道合わせて172の橋がある。平成35年までの町道(154橋)の修繕進捗状況と今後の計画は。

震が多発しており橋梁被害が問題になっているが、耐震に対して考慮する必要があるのでは。

0万人となり、65歳以上の3人に1人との推計が出ている。認知症の人や家族などの負担軽減の認知症用サロンの設置は。

答弁 平成25年度以前に、美芳野橋の架け替え、近文橋、北野橋の修繕をしています。

答弁 橋脚のない橋梁は、両端が橋台に支えられており、地震後も機能を維持できます。道路網は確保できるので、長寿命化を優先して進めています。

答弁町長 町では、お互い様づくり行動計画で、地域サロンの展開を図っています。社会交流や趣味活動などを通じて認知機能低下の予防も期待され、理解を深める場として活用を図ります。

平成26年度から平成35年度までに32橋の修繕が必要で、そのうち4橋の修繕が完了。27年度、中央橋の修繕で50m以上の橋梁は完了します。

重要度・必要度で廃止する橋を今後検討する考えは。

早期診断、早期対応(行政、医療介護専門職、専門医、かかりつけ医)の連携による初期集中支援チームの体制作りは。

社会資本整備総合交付金を活用しながら、優先度の高い橋梁から進めていきます。

現在、使用している道路であり、廃止は考えていません。

学校教育等における認知症の人を含む高齢者への理解の推進と、認知症サポーターの養成講座の取り組みは。



中央橋

近年、大規模地

認知症患者は、軽度認知障害者を加えると2025年には約130

早期診断、

学校教育では認知症に特化した授業はありませんが、高齢者との交流活動などを継続し、高齢者や認知症の人への理解を一層深めるような教育を推進します。

7 / 2 経済福祉常任委員会町内所管事務調査

7 / 3 総務文教常任委員会町内所管事務調査



視察場所(行程順)

(株)すばる→さつき苑(写真参照)・はびねす→防災ポンプ運転
→チップ加工場→14線8号付近国営→稲華屋→田んぼの見える化
→H26洪水箇所→污水处理ポンプ場→田んぼアート



視察場所(工程順)

北斗「花かいどう」パークゴルフ場→埋立処分場(写真参照)→防災ポンプ運転
→旧北成小学校→玄きゆう庵→鷹栖小学校→鷹栖中学校→北野地区住民センター
→メロディーホール吊物改修及び今後の改修計画→鷹栖消防署

7 / 7 全道町村議会議員研修会

議会のうごき

2015.5.2 ~ 7.31

地方議会を取り巻く最近の動向

中央大学名誉教授 今村 都南雄 氏
地方創生に向けたこれからの町村議会の対応のガギは？今後の人口減少推移を考えれば「消滅可能都市」は1万人未満の97.5%との試算があるが、消滅してよい地域などなく「地域はそこに住む人が立ち上がり自らつくっていく」のだから「まち・ひと・しごと創生」の地方版総合戦略の策定、検証を実践して地域の声に耳を傾け地方創生の実践を進めるキーパーソンである。

これからの政局・政治動向

テレビ朝日コメンテーター 川村 晃司 氏
安倍晋三内閣において強引に成立させようとしている安全保障関連法案についての国会運営を地方議会も注視し、声をあげ、行動していく事も必要である。

5月

- 7日 第4回議会臨時会(初議会)
- 11日 正副議長就任あいさつ (上川総合振興局)
- 13日 上川中央部市・町議会定例議長会議 (当麻町)
- 20日 上川町村議会議長会臨時総会 (旭川市)
- 25日 議員協議会
(平成27年度国民健康保険特別会計についてほか)
- 26日 全国町村議会議長・副議長研修会(～28日 東京都)

6月

- 1日 経済福祉常任委員会 (第2回定例会について)
- 2日 総務文教常任委員会 (第2回定例会について)
- 4日 議会運営委員会(第2回定例会の案件や意見書について協議し、会期などを決定)
- 11日 第2回議会定例会(～12日)・広報広聴常任委員会
- 15日 上川地方開発期成会定期総会 (旭川市)
- 17日 北海道町村議会議長会定期総会 (札幌市)
- 20日 鷹栖ソーシャルワーカーとの懇話会(ぬくもりの家えん)
- 26日 広報広聴常任委員会
- 29日 上川町村議会議長会役員会 (～30日 美深町)
- 30日 鷹栖高校存続を求める会総会

7月

- 1日 まちづくり出前講座講演 (ななかまど大学院)
- 2日 経済福祉常任委員会町内所管事務調査
- 3日 総務文教常任委員会町内所管事務調査
- 7日 全道町村議会議員研修会 (札幌市)
- 8日 広報広聴常任委員会
- 16日 広報広聴常任委員会
- 21日 新任議員研修会 (札幌市)
- 23日 経済福祉・総務文教常任委員会
(第5回臨時会について)
- 27日 第5回議会臨時会
- 31日 新十津川町議会議員行政視察来町



◀今村 都南雄 氏



川村 晃司 氏 ▶